付　託　事　件　等　審　査　結　果　報　告

令和　８　年１０月　８　日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長　　宮　里　兼　実

１　委員会の開催日
９月２９日

２　付託事件及び審査結果

⑴　議案第１４８号　決算の認定について（令和７年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）
本決算は、認定すべきものと決定した。

⑵　議案第１４９号　決算の認定について（令和７年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）
本決算は、認定すべきものと決定した。

⑶　議案第１５０号　決算の認定について（令和７年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）
本決算は、認定すべきものと決定した。

付　託　事　件　等　審　査　結　果　報　告

令和　８　年１０月　８　日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長　　宮　里　兼　実

１　委員会の開催日

９月２９日

２　付託事件及び審査結果

・　議案第１４５号　決算の認定について（令和７年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分

本決算については、「第１に、電気自動車の普及促進を目的に設置された急速充電器については、利用実績が低調なのであれば、設置場所の妥当性や周知方法のほか、維持管理費を含めた費用対効果の検証と改善が必要である。第２に、サーキュラー都市推進事業については、参加者数だけでは事業効果を判断できず、新たな事業創出や資源循環の推進、雇用や地域経済への効果など具体的な成果の検証が必要である。第３に、川内港背後地のデータセンター計画については、決算附属書にデータセンターや資源循環施設等の立地を想定した調査、協議について記載されていることから、水資源や市民生活、環境負荷、保安林解除による影響、そして将来的な行政負担についても検証し、市民へ情報を示すべきであった」という旨の反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア　ふるさと納税ＰＲ促進事業については、特に商品開発や運営の在り方において、コンサルティングなどの専門的・効果的な助言を活用するなど、必要な予算を確保しながら、寄附額の更なる増加に向けた施策を検討されたい。

イ　甑ミュージアムについては、恐竜に対する子どもたちの関心が高いことから、子どもの入館者の増加につながるようなことを意識した備品購入等を進められたい。